



南あわじ市

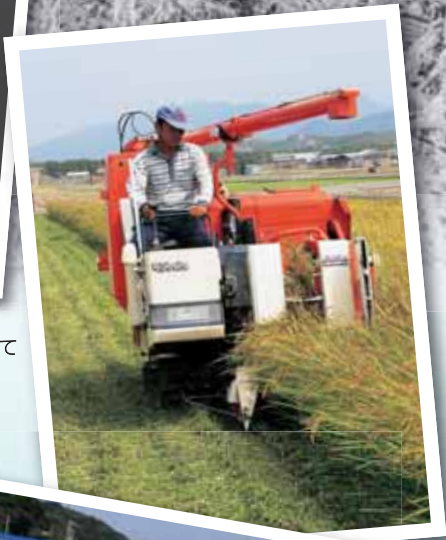
議会だより



写真提供：野水正朔氏（二科会写真部会員）



▲ 稲架木（はさぎ）。
収穫した藁を木に積み上げて
保存した生活の知恵



稲穂の季節の今昔

淡路島に電車が走っていた
昭和30年代と現在の風景

主な内容

9月定例会の結果	2～7
議会基本条例を制定	8～9
一般質問	10～18
委員会レポート	20～23
議会報告会のご案内	24



編集 南あわじ市議会広報広聴特別委員会

発行 南あわじ市議会 〒656-0472 南あわじ市市善光寺18-27

TEL.0799-43-5005 FAX.0799-43-5105 E-mail gikai@city.minamiawaji.hyogo.jp

南あわじ市ホームページ <http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp>

議決結果一覧

議長(楠 和廣)は表決に加わらない。
(○は賛成、×は反対、-は欠席、※は退席)

提出者	議案名	議決結果 (議会の意思)	各議員の賛否																		
			中村三千雄	川上命	阿部計一	登里伸一	北村利夫	蓮池洋美	砂田泉洋	柏木剛	森上祐治	印部久信	長船吉博	廣内孝次	小島啓一	久米啓右	谷口博文	原口育大	熊田智彦	蛭子裕重	出田
市長	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正(外国語指導助手の報酬)の専決処分	承認	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度一般会計決算の認定	認定	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○
市長	23年度国民健康保険特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度老人保健特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度後期高齢者医療特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
市長	23年度介護保険特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
市長	23年度訪問看護事業特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度慶野松原海水浴場特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度土地開発事業特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度産業廃棄物最終処分事業特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度ケーブルテレビ事業特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度広田財産区管理会特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度福良財産区管理会特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度北阿万財産区管理会特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度沼島財産区管理会特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度下水道事業会計決算の認定	認定	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○
市長	23年度農業共済事業会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度国民宿舎事業会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度下水道事業会計の資本剰余金の処分	原案可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
市長	24年度一般会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	防災会議条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	災害対策本部条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	財産の処分(市有地売却)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
改革	議会基本条例の制定	原案可決	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議運	議会委員会条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

改革＝議会改革特別委員会、議運＝議会運営委員会



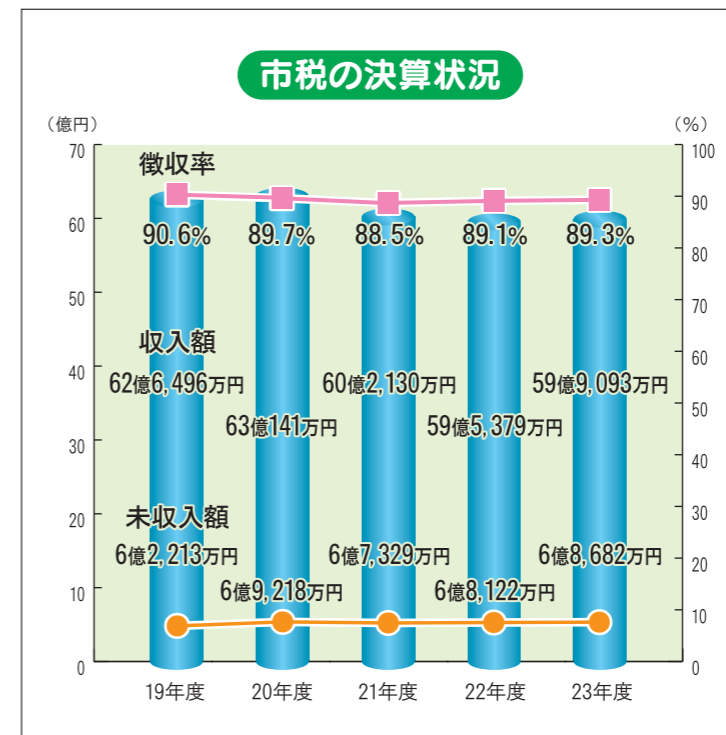
▲4日間行われた決算審査特別委員会

第44回定例会が8月30日～9月26日の会期で開かれ、市長より提出された議案5件、23年度一般会計及び特別会計決算17件、専決処分1件について審議が行われました。
また、議会からは議会基本条例の制定など2件を提出し、すべての議案について可決されました。各議案の内容と主な質疑及び採決の結果(別表)をお知らせします。

・23年度 決算を認定
・議会基本条例を制定

9月定例会の日程

- 8月30日 定例会第1日目 (議案上程ほか)
- 9月6日 // 第2日目 (一般質問)
- // 7日 // 第3日目 (一般質問)
- // 10日 // 第4日目 (一般質問)
- // 11日 // 第5日目 (一般質問)
- // 12日 決算審査特別委員会 (議案審査)
- // 13日 //
- // 14日 //
- // 18日 //
- // 20日 総務常任委員会 (議案審査)
- // 21日 産業建設常任委員会 (議案審査)
- // 24日 文教厚生常任委員会 (所管事務調査)
- // 26日 定例会第6日目 (採決ほか)



23年度 決算を

審査しました

平成23年度
決算の認定

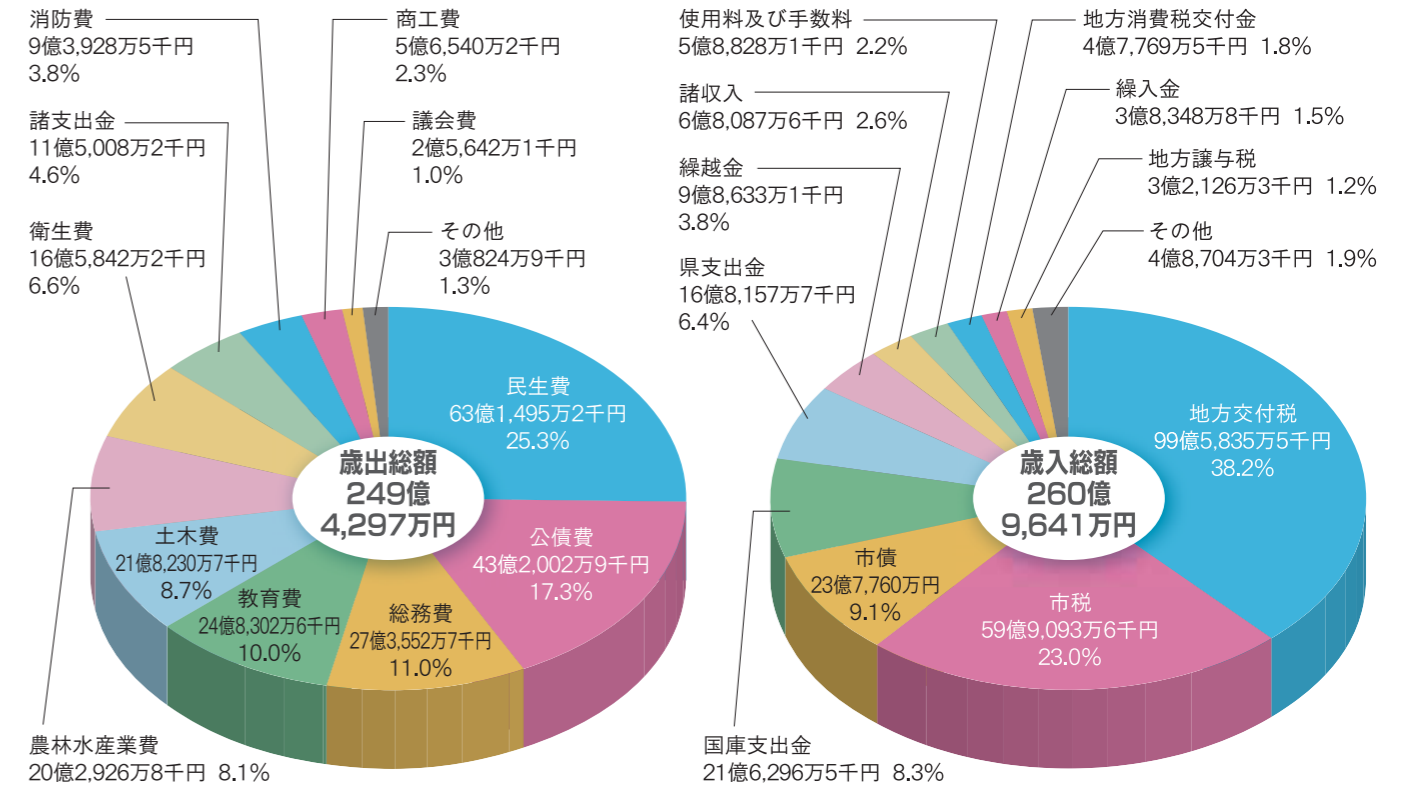
- 一般会計
- 特別会計
- 企業会計

決算審査

特別委員会

委員長／柏木 剛
副委員長／熊田 司
委員／議長・監査委員を除くすべての議員

一般会計決算 科目別構成グラフ



歳入総額 260億9,641万円 - 歳出総額 249億4,297万円 = 差引 11億5,344万円

一般会計

決算審査の結果を意見・提言として取りまとめ、委員会審査報告を行い、事務事業を執行する上で十分反映するよう求めました。

▼市税、使用料等
市税の収入未済額は6億8,682万9千円となり、前年度より560万2千円増加しており、不納欠損額は302万6千4千円となっている。

また、住宅使用料は、駐車場使用料を含めて175万5千1千円の収入未済額となっており、前年度より734万5千円と大きく増加している。

歳出

▼情報関連の委託料
国・県の各種補助制度について、担当部署は市の事業に適切かつ有効に活用を図ることを十分認識して、補助メニューの情報収集等に積極的に取り組むこと。

▼指定管理施設
指定管理施設使用料は、サンライズ淡路及びサイクリングターミナル施設使用料が元指定管理者の破産により収入未済となった例もあることから、指定管理を行っている施設を所管する部署は普段から経営状況の把握を行うとともに、施設の管理・運営に対する指導・監督を徹底すること。

特別会計

▼慶野松原海水浴場
老朽化した施設の改修及びライフセーバーの配置による海水浴場のイメージアップと、民間業者や地域との連携、ビーチバレーボール大会等のイベントの開催により、年々減少している入り込み客の増大に取り組むこと。

▼ケーブルテレビ事業
民間企業が参入してきている。他社への契約変更を食い止める対策として、創意工夫を凝らした番組制作、データ放送の実施など各種サービスの向上を図るとともに、防災情報や市政に関する身近な情報が視聴できることをPRするなど積極的な取り組みを行うこと。

討論

蛭子智彦議員から一般会計決算、後期高齢者医療特別会計決算、介護保険特別会計決算について、反対討論がありました。

議決結果

全決算について、賛成多数で認定

▼市民相談
行政相談、人権相談、法律相談、消費者相談の利用者数に偏りがあるため、市民への周知徹底と、相談の方法等について改善が望まれる。

▼国際交流事業、姉妹都市・友好市町交流
国際交流事業は、双方の参加人数が減少してきている。中高生の多感な年代に海外の生活習慣や異文化を体験することは、真の国際感覚を養う貴重な機会となるため、参加者の増加に繋がるよう工夫を凝らし継続していくことが望まれる。

▼敬老会
各地区（小学校区・潮美台地区）単位での実施を望む声が多いため、市民交流センター開設後の敬老会のあり方についての検討が望まれる。

▼さんゆう館
さんゆう館は福祉目的で設置しているため利用料は低く設定され

▼補助金
淡路手延素麺協同組合補助金が17万円であり、他の地場産業に対する補助金に比べ格段に低い。ブランド化等の事業に対する補助金の拡充が望まれる。

▼淡路人形浄瑠璃館
建設に伴う国への償還金998万2千円が発生。今後は各種事業

▼バイオマス施設
炭化施設は燃料費高騰の影響を受けること、廃液の処理が必要なこと等により処理費用が変動するため、北海道で多く採用されている堆肥化について検証するなど、将来に向けた対策に取り組むこと。

▼下水道事業
一般会計から多額の補助を行っており、財政負担軽減を図るため、加入促進、施設の統廃合、長寿命化対策及び経営の合理化に積極的に取り組むこと。

▼国民宿舎事業
景気の低迷と東日本大震災の影響等で厳しい経営状況となっている。今後、入り込み客の増大を図るため周辺の観光施設との連携イベントの開催など慶野松原全体の振興対策に積極的に取り組むこと。

コミバス25年度再編へ向け、委託料など計上 24年度一般会計補正予算(第1号)

■議案内容

平成24年度一般会計
予算に3億3897万
1千円を追加する。

■主な質疑

問 債務負担行為にコ
ミュニティバス運行業
務委託料及びデマンド
型等運行業務委託料が
計上されているが具体
的な事業計画は。
答 コミュニティバス

運行業務は、利用ニー
ズの調査を行い、現状
での課題などを検討。
買い物や通院を主な目
的とした運行路線とな
るよう見直しを行う。
平成25年度から平成29
年度までの委託料の限



▲25年度に路線見直しを行うコミュニティバス「らん・らんバス」



▲県代表として全国消防操法大会に出場した神代第一分団

度額を計上している。
また、デマンド型等運
行業務は、利用者が少
なかった「しづおり号」
の路線を見直し、倭文
地域を中心に利用者を
登録、予約制の運行を
タクシーを用い、定時
定路線で行うものであ
る。また、道路幅員が
狭く集落内まで入れな
い松帆地区と今まで運
行していた

詳細は地域と協議する。
11月下旬には業者を選
定し契約を行う。受託
業者は来年4月より運
行するための準備を行っ
ていく。
▼地域おこし協力隊
問 地域おこし協力隊
員賃金が計上されてい
る。概要は。
答 平成21年度より国
が実施している事業。
都市部から住民票を異
動して地域に住み込ん
で地域おこし活動を実
施される方へ賃金を支
払うもの。財源は国か
ら措置される。今回は
沼島への移住者を2名
募集する。移住期間は、
25年3月末まで。活動
状況により最長3か年
延長できる。

振興計画を作成しなけ
ればならないため。ア
ンケート調査や地元と
の協議を重ね意見を集
約。また全国の優良事
例などを参考にする。
**▼全国消防操法大会へ
の出場補助金**
問 全国消防操法大会
出場補助金が計上され
ているが自己負担は。
答 全国大会への出場
については国からの財
政支援もあり、団員等
は自己負担はない。そ
れ以外の応援者につい
ては他市の事例を参考
にして食事代など応分
の負担をしていただく。

■委員間討議

●コミュニティバス運
行業務委託に係る債
務負担行為について、
この計画では市民の
満足が得られないの
でないか。

■議決結果

賛成多数で原案可決

防災会議条例の一部改正

■議案内容

災害対策基本法の一
部改正に伴う条例改正。
所掌事務内容と委員の
任命についての改正。

■主な質疑

問 防災会議の所掌事
務は、改正前は具体的
な所掌事務が記載され
ているが、改正後には
「防災に関する重要事

項」となっている。重
要事項が何であるのか、
規則または要綱などで
具体的に列挙し決めて
おくべきでないか。
答 主には地域防災計
画の作成及び見直しで
ある。それ以外の事案
が発生したときは、そ
の都度、審議を行う。
今回は災害対策基本法
に基づく改正であり、
この条例改正に伴う施

行規則などを制定する
必要はない。
問 地域防災計画の作
成及び見直しに際し、
女性の意見も大切であ
ると思うが、現在、女
性の委員はいるのか。
答 現在、女性の委員は
いない。委員は各種機
関の防災担当者で、今回
自主防災組織を加えた
が、女性を委員に推薦
してくればできる。

■議決結果

賛成多数で原案可決

23年度下水道事業会計の 資本剰余金の処分

■議案内容

地方公営企業法に基
づく下水道事業の資本
剰余金の処分。

■主な質疑

問 資本剰余金の処分
について議決を求める

理由は。
答 地方公営企業法の
一部改正により、毎年
度生じた資本剰余金の
処分は、条例の定める
ところにより、または
議会の議決を経て、行
わなければならないこ
ととなったため。

■議決結果

賛成多数で原案可決

榎列下幡多の宅地を売払い 財産の処分(市有地売却)

■議案内容

市の所有地、榎列下
幡多の宅地約7673
㎡を一般競争入札によ
り売払う。契約の相手
先は医療法人いちえ会
で、売払価格は739
0万円。

■主な質疑

問 工事などの入札に
おいて応札者が1者で
は入札が成立しないが、
土地の売払いに関して
は1者の応札でも成立

するの。
答 土地の売払いは、
応札者数の制限を付け
ないのが基本である。
問 最低売却価格はい
くらか。売払い価格が
安くないか。
答 最低売却価格は非
公表である。平成19年
5月に不動産鑑定評価
を行ったのをもとに公
有財産審査会で市内数
か所の地価の変動率に
よって調整し最低売却
価格とした。なお、こ
の市有地は平成20年10

■委員間討議

●前回は住宅用地との
制限などもあり不落
であったが、今回は
その制限もはずれた
のと、介護老人福祉
施設などの増設計画
が出てきたので売却
できたのではないか。

■議決結果

賛成多数で原案可決

議会広報広聴特別委員会を 常任委員会化 議会委員会条例の一部改正

■提出者

議会運営委員長

■議案内容

12月定例会から議会
における広報広聴活動
の機能強化と、議会基

■議決結果

賛成多数で原案可決

本条例制定に伴う「議
会報告会に関する事項」
を所管に加えるため、
議会広報広聴の委員会
を常任委員会とする。

議会基本条例を制定

9月定例会において「南あわじ市議会基本条例」を制定しました。

南あわじ市議会はこの条例の理念に基づき、議員一人一人が市民代表としての責務を果たすとともに、市民を代表する機関として積極的な情報公開と説明責任を果たしていくと同時に、この条例制定を機に地方自治の基本である、ともに選挙で選ばれた市長と議会による二元代表制の下で、その機能を最大限に発揮することにより、市民に信頼され存在感ある議会を目指します。

その骨子の主なもの

「議会審議の活性化」として

- 議員問討議の充実
 - 市長等に反問権の付与
 - 一問一答方式による質疑・質問
 - 参考人、公聴会制度の活用
- 「市民に開かれた議会」として
- 各議案に対する議員の賛否の公表
 - 議会報告会の開催
 - 政務調査費の公開
 - インターネットによる録画配信

議員（委員）問討議の充実

議会の責務は住民の立場に立って審議を尽くすことにあります。

これまでの議会は、議案に対し執行部にもつばら「質疑」（質問）をしていました。採決前に「討論」をする機会がありますが、一般的

な「討論」とは異なり、賛否それぞれの立場から一方的に自らの態度を表明するに過ぎないもので、議論はありません。

決定を行うためには議員（委員）問討議を行うことが求められます。議会基本条例ではそれを明文化し、議員（委員）間の討議を通じて審議を尽くすことを義務付けています。

- ・ 第3条1号
- ・ 第13条2項

市長等に

反問権の付与

本会議や委員会において、議員は一方的に市長等（執行部）に対し質疑、質問を行います。市長等は議員に対しては質問はできませんでした。

長等から反問をすることができず。

ただし、執行権（予算措置等）に関する反問は含まれません。

- ・ 第8条2号



▲市長等から議員へ質問することで論点を明確化

各議案に対する議員の賛否の公表

各議員の賛否は以前は公表されていませんでした。

昨年10月31日発行の議会だよりから全議員の同意を得て議案ごとの賛否を掲載していましたが、議会基本条例ではそれを明文化しました。

- ・ 第7条3項
- ※本紙3ページに掲載

インターネットによる一般質問の録画配信

本会議における一般質問の様子はケーブルテレビで番組として録画放映されています。

インターネットでもライブ配信だけでなく録画も配信することとし、いつでも一般質問を見ることができるようになりました。

議会へ傍聴に来れない市民にも広く議会の活動を見ることができるよう活用くださいます。なお、委員会については現在はインターネットのライブ配信のみです。

- ・ 第7条2項

基本条例の理念

南あわじ市民から選挙で選ばれた議員により構成される南あわじ市議会は、市民の多様な意思を市政に反映するため、合議制機関の機能を十分に発揮して最良の意思決定を行うとともに、市政に対する監視、評価に加え、自ら政策立案及び政策提言を行うという使命が課せられている。

このことから議会とは、公正性と透明性の確保、積極的な情報の公開と発信及び市民参加の推進による情報の共有、議員間による自由闊達な討議の尊重、市長その他の執行機関との健全な緊張関係の保持、さらには議員としての自己研鑽、これらを実践していくことが本来あるべき姿である。

よって二元代表制の下、市民の意思を市政に反映させるため努力を惜しまずその活動に専念し、主体的かつ機動的な議会活動を実践することにより、市民に信頼され存在感ある議会を目指すものである。

- ・ 条例前文より

ここに、議会及びその構成員である議員の活動規範として、この条例を制定する。

議会報告会の開催

議会報告会は、昨年11月と本年2月に試行で開催しました。議会基本条例の制定により今年度より議会報告会の開催が義務付けられ、さっそく11月9日・10日に開催します。

開催の詳細については議会広報広聴特別委員会が計画しますが、議会報告会は議員全員

で取り組むこととしています。市民に生の声で、議会活動を報告するとともに、市民の意見を議会が直接聞き、行政に反映できるよう努めます。

- ・ 第7条4項

※裏表紙参照



インターネット放送

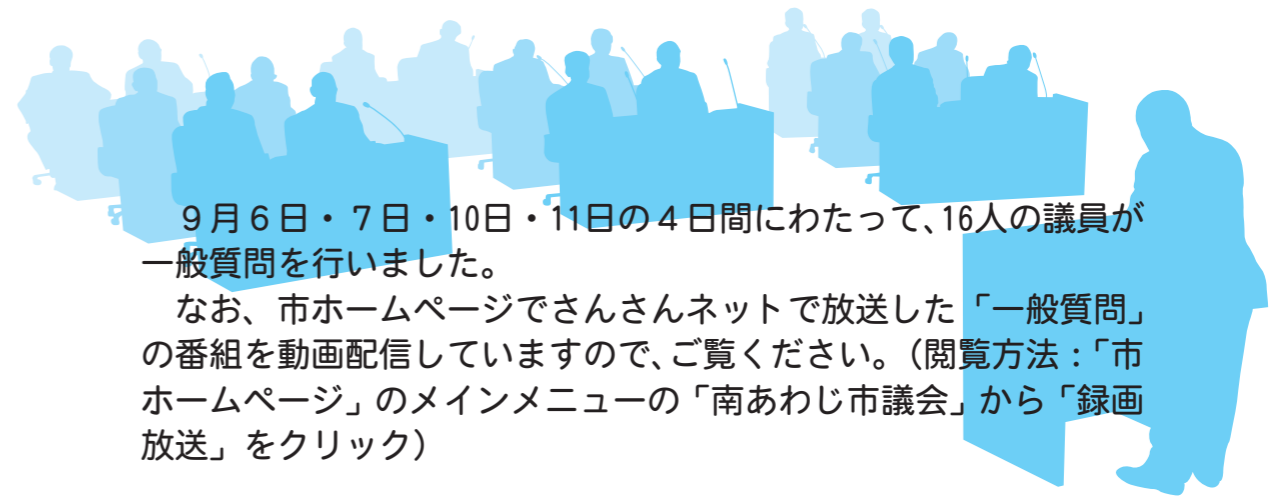


▶議会生放送に加え録画放送も昨年7月から開始している



一般質問

市政を問う



9月6日・7日・10日・11日の4日間にわたって、16人の議員が一般質問を行いました。

なお、市ホームページでさんさんネットで放送した「一般質問」の番組を動画配信していますので、ご覧ください。(閲覧方法:「市ホームページ」のメインメニューの「南あわじ市議会」から「録画放送」をクリック)

市民連合・無所属クラブ 印部 久信 議員

指定管理施設の運営について

問 23年度より(株)農業公園が直営となったイングランドの丘の運営は純利益2千万円余で順調であると思うが、ファームより5億円の損害賠償訴訟の経過について。



▲さんゆ〜館

答 年間8万人の集客を見込んでいるが、専用駐車場が狭すぎないか。

教育部長 現在、観潮船関係の駐車場と連携して取り組んでいる。

問 市が造った集客施設にはそれなりの駐車場が必要。観潮船側は迷惑も分らない。

教育部長 合意のもとに取り組んでいる。



健康福祉部長 毎年赤字を計上している。ゆーぶるはどうか。

問 さんゆ〜館は600万円の指定管理料が水道料金の値上げで1550万円と上がったが、経営状態が良くないとのことだが。

健康福祉部長 毎年赤字を計上している。ゆーぶるはどうか。

風力発電施設の防災対策は万全か

問 風力発電の土砂災害への備えはできているか。

市長公室長 事業者が順次計画し地元と協議の上進めている。

問 地元からは不安の声が出ている。市も責任を持つべき。

市長公室長 事業者が責任を持つている。

問 そこは県も指定する土砂災害の危険地域なので事業者だけでは無理である。県が危険地域の指定をしていることは知っているか。

市長公室長 今、初めて知った。

対応してほしい。

市長公室長 市民の立場で対応するよう心がける。

問 御中、辰中の統合は説明不足だ。どう対処するのか。

教育長 ご指摘通り。深く反省し、今後誠意を持って対応する。

問 ならば校名、校歌、校章を公募するべき。

教育長 校歌は公募。校章は生徒から募集。校名は西淡を残し、西淡中としたい。

問 校名も公募するべき。もっと関係者の声を聞き判断してほしい。

教育長 皆さんの理解を得て進めたい。

日本共産党 蛭子 智彦 議員



▲御原中学校運動会

玉ねぎの更なるブランド化を

問 今年の価格よりも安くならないようにブランド化を進めべき。

農業振興部長 農家所得は下がっており。大事なことである。

問 東京などでの販売を強め、品評会など仕掛けて一層のブランド化を進めるべき。

農業振興部長 新しい発想が必要と思う。一つの手法と考える。

正道・無所属クラブ 久米 啓右 議員

地域振興の進捗状況と今後の取り組み

問 地域振興における農業部門の振興策は。

農業振興部長 作付面積の拡大、品質改良による反収の増、ブランド化による付加価値、販路の拡大、直販所整備等。また経費の削減と作業の効率化。

問 食の拠点づくりの進捗状況は。

農業振興部長 ワーキングチームで取り組み、平成27年4月オープンで進めている。

問 具体的な場所は。

農業振興部長 南淡公民館の東側、イングランドの丘、西淡



▲地域振興に農業は欠かせない

三原ICの出口周辺で協議している。

問 鳥獣害対策の、これまで以上の強化策は。

農業振興部長 地域住民が主体となった被害防止事業の展開。わなや銃器の免許を取るための補助金、集落のリーダーの養成のための活動経費とか、また捕獲向上のための講習会、現地検討会の実施をしている。

問 体育文化面での地域振興は。

市長 淡路陸協の計画する100キロマラソンには知事も興味があり、市も可能な限り一緒に考え共に汗をかく考えだ。

ゆづるはクラブ 原口 育大 議員

孤立死防止対策は進んでいるか

問 厚労省からの要請文書への対応状況は。

健康福祉部長 生活困窮者に関する情報の一元化と関係機関の連携強化の要請があった。電気・ガス事業者等との連携は個人情報観点から進んでいない。関係機関のネットワーク構築はできていないが、民生委員・地域包括支援センター・介護保険サービス事業者・社会福祉協議会等に要援護者等の情報の提携と対応をいただいている。

市地区市民交流センター整備

三原分庁舎跡地・公民館・図書館の一体的な整備が不可欠

問 三原庁舎の借用希望と市側の回答は。

市長公室長 要望4団体にスペースがどれくらい必要かを確認する。前向きな回答をしている。

問 市民交流センターを地区公民館に隣接する場所に設けることは可能か。

市長公室長 場所等については地域でまとめている。

問 三原図書館の再利用はどのように検討しているか。

市長公室長 三原図書館の再利用はどのように検討しているか。



▲市民交流センター関係者意見交換会資料

教育部長 基本計画では廃止だが見直すべきとの意見が多く検討している。

外出支援サービスをより効率よく利用できる制度に

問 この事業の受益者数と費用は。

健康福祉部長 23年度の実績で、利用者数61名、1213万円。

問 利用申込時に乗り合わせを勧めれば、市の経費削減と利用者の自己負担軽減になるのではないか。

健康福祉部長 考えてみたい。

ゆづるはクラブ 柏木 剛 議員

重要施策の進捗状況と課題

■新庁舎建設事業

問 事業費及びスケジュールは予定通りか。

市長公室長 概算事業費25億1760万円、建設工事費17億円、建設工事費という基本設計の範囲で、平成27年1月6日開庁のスケジュールを進めている。

■コミュニティバス運行事業

問 平成25年度からの5年間で年間6000万円、デマンド型運行業務で25・26年度各1700万円という今までより5割も高い業務委託料が

予算提案されている。市民が期待する公共交通の空白解消、利便性の向上をどう実現させていくのか。

市長公室長 現在5台で運行しているが、利用度の低い「しづおり号」路線は廃止し、代わって松帆、広田地域は10人乗りジャンボタクシーに、倭文地区に初めてデマンド方式のタクシーを採用する。

■附属機関の委員公募制度

問 原則公募方式とするのと、今の時点で公募した委員会

は。総務部長 ケーブルネットワーク審議会で公募を行った。5名の応募があり、



問 原則公募方式とするのと、今の時点で公募した委員会



▲コミュニティバス

正道・無所属クラブ 谷口 博文 議員

防災・減災対策、風水害・低地対策の市の取り組みは

市長 国交省、近畿整備局等と協議を進めながら福良湾口の浮上式堤防整備は計画の一つとして検討していただいている。市としては、人命優先のため、避難路の整備を早急に取り組んでいる。

いきたい。

また三原川左岸湊地区のパラペットの補強工事は23年度より県緊急河川工事を取り組んでいただいている。

都市整備部長 内水対策として排水機場の整備を行っている。

入貫川の排水機場については、25年6月頃には供用開始できる状況である。

また大日川の河川改修計画は地元の協力を得ながら進めている。



市長 この施策は同じ予算を使っても投



▲25年6月頃供用開始を目指し工事の入貫川排水機場(松帆)

市政、市の将来ビジョン

問 人口減少、少子高齢化対策事業の保育料第2子無料化、子育て支援、出産祝い金、新婚世帯家賃補助、学童保育、放課後子供教室、夜間の小児救急等の対策事業を今後も継続していただけるか。

市長 この施策は同じ予算を使っても投

資効果が得られるものを担当部局と十分精査し、予算を減らすことなく、取り組むべき重要な施策であると

その他の、産業振興雇用対策、教育環境整備、学力向上、行財政改革、自主防災組織、消防団の訓練施設整備等の質問を

市民連合・無所属クラブ 北村 利夫 議員

行財政について

問 旧志知校、県から建物工物は行政財産、それとも普通財産で受けとったのか。

財務部長 普通財産で。また、法人へ普通財産として。

問 県は議会の議決か、条例の適用か。

市長公室長 条例と記憶している。

問 県では議決ではなく、条例の適用、市が大学に譲与する際、議会の議決だった、その理由と根拠は。

財務部長 あらかじめ通告を頂かないと、議長 通告が無かったということですが、

通告がありました。

財務部長 南あわじ市財産の交換・譲与・無償貸付等に関する条例第3条の1号に、他の地方公共団体、その他

の公共団体において、公用もしくは公共用または公益事業の用に供するため、普通財産を他の地方公共団体、その他公共団体に譲渡するときは、

条例上はあるが、公用、公共用という部分の解釈をどうするか、念のため提案した。

問 県からの譲与は、県条例の何条の何号ですか。

財務部長 県のこと

財務部長 県のこと



▲25年春開学に向けて耐震・改修工事を進めている吉備国際大学志知キャンパス

で、調べておりませんが、調べないと、いうことですが、県とのやり取りの中で、契約上書いていないのか。

財務部長 県の手続き上のことについては、県の責任においてやっていると解釈です。

問 確認していただけますか、何条何号か。

財務部長 確認するつもりはございません。

公明党 熊田 司 議員

点検結果を踏まえ、通学路の安全確保を

問 通学路安全点検実施による課題は何か。

教育部長 学校から報告のあった37か所を点検した結果、①見通しが悪い②歩道と車道の区別がない③横断歩道がない④川沿いであるのにガードレールがない等の危険箇所が判明した。

問 今後どのように取り組むのか。
教育部長 南あわじ警察では①規制道路面表示の補修②横断歩道の設置。県道では①道路照明の設置②道路標示・区画線補修等。市道では①



▲通学路の徐行を促す「電柱用巻き取り看板」

転落防止柵の修繕②カラー舗装③路面表示。生活環境課では交通安全注意啓発看板の設置等に取り組んでいく。

熱中症対策

問 幼稚園でのエアコンの設置率は。

教育部長 3歳児の1室に設置しており、39%の設置率である。

問 今後の改善策は。
教育部長 今年から預かり保育も試行しており、今後は整備していくよう検討したい。

問 学校での夏場の環境改善への取り組みは。
教育部長 国の制度を利用しながら、エアコン・扇風機の設置も考えていきたい。

コンビニでの証明書の発行を実施すべき

問 市民の利便性を高めるため、コンビニでの証明書の発行を前向きに考えてはどうか。
総務部長 費用対効果を考えるとすぐには難しい。環境が整えば、検討する必要がある。

災害復旧について

問 査定前、工事着工前に災害部分を触ってはいけないのか。
農業振興部長 市の方で被災部分の写真撮影・測量などを終えておれば問題はない。

問 過去の災害の統計をとって、原因の解析をしているか。
農業振興部長 していない。

問 毎年同じような災害がおきるが、現況復旧でなく、災害を防ぐような復旧ができないのか。
都市整備部長 改修については、災害とは別に行わなければならないのか。



▲集中豪雨による被害を受けた除川（広田）

ゆづるはクラブ 小島 一 議員

市長 2期8年の総括

問 市長として2期足掛け8年の総括は。
市長 いろいろと課題・問題は残っているが、概ね一体化はできた。

問 今後の問題点についてどう捉えているか。
市長 大きな問題点

は、少子高齢化、財政問題、地域の産業経済の問題であると思っっている。
問 来年の市長選についての考えは。
市長 事業や計画もある中で、無責任な決断はできないと思っっている。ただ一部には前向きな気持ちも持っている。

ゆづるはクラブ 出田 裕重 議員

障害者支援と地域経済（6次産業）の掛け合わせを！

問 障害者総合支援法が来年4月から施行される。障害者の方々を取り巻く環境、雇用促進体制はどうなっているか。
健康福祉部長 求職者が120名、うち50名の方が就職。商工会とも話はしている。

問 障害者の平均収入が1万3千円/月。以前から要望している「無料職業紹介窓口」を障害者支援の



一環としても窓口を設置すべき。
産業振興部長 研究を進めたい。

問 国や県の支援と合わせて、全庁あげて障害者の総合的な支援に取り組むべき。地域社会の中での接点、関わりが少ない。障害を持つ方々に対しての理解、啓発等取り組みが足りないのではないか。
市長 ハンディを持った人たちへの施策、まだ十分とは言えない。関係機関と十分に連携しながら、私自身も積極的に支援をし、指示をしていきたい。

「福祉避難所」とは

介助が必要な高齢者や障害者、妊産婦らに配慮した避難所。民間施設を指定する場合は市町村が協定を結ぶ。建物はバリアフリー化され、障害者用トイレや介護用品などを備える。阪神大震災が起きた1995年以降、避難生活で体調を崩すなどして亡くなる「震災関連死」が相次いだことを受け、国が96年に打ち出している。

正道・無所属クラブ 阿部 計一 議員

スポーツ基本法について

問 日本のスポーツ振興の基本方針を定めた「スポーツ振興法」が50年ぶりに全面改正され、新たに「スポーツ基本法」が制定された。基本理念について。
教育部長 これにはスポーツの意義や効果について定めるとともにスポーツ立国を目指し、国家戦略としてスポーツ施策を推進し、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人の権利である」とし、スポーツを世界共通の人類の文化として規定さ

婦人会の活性化対策について

問 婦人会組織の強化と女性の地位向上は社会生活上、また行政全般にわたって必要不可欠な存在であると思うが、現状の婦人会組織の衰退について。
教育部長 25年度はその方向で実現に向けて取り組んでいく。



問 行政についても例えば女性部長の任用などはどうか。
市長 私も女性部長、積極的に取り組んでいきたいと思っっている。

道路、低地帯、人形浄瑠璃館など

道路整備について

の建物があり無理で

低地帯について

対策として上流の水を大水時はポンプ等で灘の方へ抜く考えは。

人形浄瑠璃館

スロープ、階段手摺等危険であり、県の指導要綱では階段の手摺子の幅が12センチ以下となっているが出来ていない。

新庁舎について

有名建築家の設計だが福祉のまちづくり条例で規定されている階段の手摺の高さ、段差の誘導用ブロック、内部階段

南海地震・津波対策の進捗状況は

今、自主防災組織として速やかに活動できる体制になっているか。また、その中に防災士がいるのか。

愛される「淡路人形浄瑠璃館」に

新人形会館の工事費は。教育部長 5億8663万6千円。

いじめは犯罪です

大津市の事件はどの様に。市長 大津市だけでなく、報道されていない事件があったのでは。当市も例外ではない。

これから道路整備について

道路は人の生活地域経済にとって重要課題である。市の整備計画について。都市整備部長 基本的な考え方として、総合計画、都市計画プランがあり、その中では、やはり市民や来訪者、誰もが安全、快適に移動できる交通網の確立、地域間をつなぐ幹線道路の整備、生活道路、歩行者、自転車、自動車道の整備や公共機関の充実など、人に優しい交通体系の確立を目指すとなっている。

幅員が狭い県道阿万福良湊線の湊郵便局付近の道路

この道路は行政主導で進めなければ前に進まないと思うので、地域活性化のためにぜひ指導力を発揮していただきたい。

その他、御原・辰美中学校の統合について、幼保一元化についての質問をしました。



▲淡路人形浄瑠璃館



問 通学路の安全対策としてゾーン30の指定、横断歩道や白線の補修、横断歩道の設置は。都市整備部長 地元

問 三原川右岸道路の西川橋から松田橋への延長の可能性は。都市整備部長 多く

問 有名建築家の設計だが福祉のまちづくり条例で規定されている階段の手摺の高さ、段差の誘導用ブロック、内部階段

▲場所に応じた服装を

市が行う儀式・式典について

パラリンピック柔道競技で、金メダルを獲得された、南あわじ市出身の正木選手に市として最大・最高の称え方をしてあげては。

市長公室長

スポーツ市民栄誉賞を議場で授与式を行うべく、準備している。

健康福祉部長

問 限られた人だけの式典でなく、関心ある多くの市民が一緒に参加ができる日・会場の配慮ができなかったのか。

市長公室長

問 市が行う式典・儀式における役所側の服装が、世間の非常識になっていないか。



問 今、自主防災組織として速やかに活動できる体制になっているか。また、その中に防災士がいるのか。

問 新人形会館の工事費は。教育部長 5億8663万6千円。

▲8月8日オープンした淡路人形浄瑠璃館

愛される「淡路人形浄瑠璃館」に

新人形会館の工事費は。教育部長 5億8663万6千円。

いじめは犯罪です

大津市の事件はどの様に。市長 大津市だけでなく、報道されていない事件があったのでは。当市も例外ではない。

これから道路整備について

道路は人の生活地域経済にとって重要課題である。市の整備計画について。都市整備部長 基本的な考え方として、総合計画、都市計画プランがあり、その中では、やはり市民や来訪者、誰もが安全、快適に移動できる交通網の確立、地域間をつなぐ幹線道路の整備、生活道路、歩行者、自転車、自動車道の整備や公共機関の充実など、人に優しい交通体系の確立を目指すとなっている。

幅員が狭い県道阿万福良湊線の湊郵便局付近の道路

この道路は行政主導で進めなければ前に進まないと思うので、地域活性化のためにぜひ指導力を発揮していただきたい。

その他、御原・辰美中学校の統合について、幼保一元化についての質問をしました。

問 市が行う式典・儀式における役所側の服装が、世間の非常識になっていないか。

問 今、自主防災組織として速やかに活動できる体制になっているか。また、その中に防災士がいるのか。

問 新人形会館の工事費は。教育部長 5億8663万6千円。



▲8月8日オープンした淡路人形浄瑠璃館

職員給与の自主抑制と

職員の対応について

4月から国家公務員給与が減額された。国と地方の給与水準が大きく逆転している。民間の平均年収412万円、中小企業正社員の退職金が平均約500万円、住民の理解に足る給与体系をつくるべきではないか。

総務部長 大震災の復興財源として2年間平均7.8%の時限立法で、人事院勧告の分を合わせて8.03%の減額である。地方へは自治を尊重して、交付税の減額はされていません。市は人



問 相談に行ったら各部へ、たらい回しにあってしまった。工事で川を狭めてしまっている。連絡してもなかなか来ない、自治会長が言ったらすぐに来る。学校統合など



何も知らなかった。職員提案制度で1件もないのはがっかりする。意識改革が必要だ。

総務部長 市民の声を朝のミーティング等で徹底するようにする。パブリックサーバント(公僕)であることを再認識し精励してもらいたい。

議会活動日誌

7月9月の議会及び議長らの活動状況について次のとおり報告いたします。

- 7月 小学生相撲大会(副議長)
9日 文教厚生常任委員会視察研修
10日 慶野松原海水浴場海開き(副議長、産業建設常任委員)
11日 淡路議会議員研修会(全議員)
12日 産業建設常任委員会
13日 総務常任委員会視察研修
19日 近畿市議会議長会理事(副議長)
20日 南あわじ市・洲本市中学校組合議会議長会
21日 兵庫県人権教育研究会
22日 淡路地区消防操法大会(副議長)
23日 淡路地区消防操法大会(副議長)
24日 兵庫県市議会議長会総会(副議長)
25日 産業建設常任委員会視察研修
26日 南あわじ市議長会会長対象議員
27日 慶野松原花火大会(副議長、産業建設常任委員)
28日 淡路人形会館建築工事竣



8月20日に開催した議員研修会。講師に市町村アカデミー客員教授の大塚康男氏を迎え、議会人としての財務知識について講演していただきました。

- 14日 (文教厚生常任委員) 吉備国際大学南あわじ志知キャンパス安全祈願祭地域創成シンポジウム全議員
15日 ぬしまつア(産業建設常任委員)
16日 涼み浄瑠璃(副議長、文教厚生常任委員)
17日 議会広報広聴特別委員会(副議長)
18日 庁舎建設特別委員会
19日 兵庫県市町村職員年金者連盟南あわじ支部大会(総務常任委員)
20日 東播・淡路市議会議長会定例会(副議長)
21日 近畿市議会議長会理事(副議長)
22日 まとい会総会(総務常任委員)
23日 議会運営委員会
24日 南あわじ市・洲本市中学校組合議会議長会
25日 兵庫県人権教育研究会
26日 淡路地区消防操法大会(副議長)
27日 淡路地区消防操法大会(副議長)
28日 兵庫県市議会議長会総会(副議長)
29日 産業建設常任委員会視察研修
30日 南あわじ市議長会会長対象議員
31日 慶野松原花火大会(副議長、産業建設常任委員)
32日 淡路人形会館建築工事竣

- 1日 工神事(全議員)
2日 要対県実行運動(副議長)
3日 京都府精華町議会建設産業常任委員会視察受入
4日 議会改革特別委員会
5日 島根県雲南市議会議会運営委員会視察受入
6日 兵庫県消防操法大会(副議長、総務常任委員)
7日 埼玉県加須市議会議会運営委員会視察受入
8日 総務常任委員会
9日 淡路地域づくり懇話会(議長)
10日 対国実行運動(副議長)
11日 文教厚生常任委員会
12日 兵庫県消防操法大会意見交換会(副議長)
13日 全淡ちびっ子相撲大会(副議長)
14日 淡路広域団体議会議長協議会(正副議長)
15日 大綱(副議長)
16日 福良湾海上花火大会(副議長、産業建設常任委員)
17日 戦没学徒追悼献花式(全議長、産業建設常任委員)
18日 南あわじ良太郎西瓜収穫祭(産業建設常任委員)
19日 兵庫県地方議会議長協議会(副議長)
20日 議員研修会
21日 産業建設常任委員会
22日 地震・津波対策特別委員会
23日 議会改革特別委員会
24日 議会改革特別委員会
25日 議会議長(第4日目)
26日 議会議長(第5日目)
27日 議会議長(第6日目)
28日 議会議長(第7日目)
29日 議会議長(第8日目)
30日 議会議長(第9日目)
31日 議会議長(第10日目)

- 9月 洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会
議会議長(第2日目)
議会議長(第3日目)
少年野球大会(副議長)
津波防災フォーラム(議長)
議会議長(第4日目)
議会議長(第5日目)
議会議長(第6日目)
議会議長(第7日目)
議会議長(第8日目)
議会議長(第9日目)
議会議長(第10日目)
議会議長(第11日目)
議会議長(第12日目)
議会議長(第13日目)
議会議長(第14日目)
議会議長(第15日目)
議会議長(第16日目)
議会議長(第17日目)
議会議長(第18日目)
議会議長(第19日目)
議会議長(第20日目)
議会議長(第21日目)
議会議長(第22日目)
議会議長(第23日目)
議会議長(第24日目)
議会議長(第25日目)
議会議長(第26日目)
議会議長(第27日目)
議会議長(第28日目)
議会議長(第29日目)
議会議長(第30日目)
議会議長(第31日目)



パラリンピック柔道金メダルを獲得した正木健人選手のスポーツ市民栄誉賞贈呈式が議場で行われました。議長がお祝いの言葉を述べ、副議長が花束を贈呈し祝福しました。(9月14日)

自宅で傍聴できます ご利用ください「インターネット中継」

Navigation guide for the council's website. Includes steps: 1. Open homepage, 2. Click 'Council', 3. Click 'Live Broadcast', 4. Click 'Internet Relay', 5. Click 'Refresh'. Includes screenshots of the website interface.

1年間の調査報告

議会閉会中に行われた各常任委員会の1年間の活動結果を報告します。

コミバス、 総合計画など調査

総務常任委員会

■閉会中の委員会

5回開催

5月7日、コミユニ

■管内調査

ティバスの利用者数の少ない路線の現状調査

合計画後期基本計画では、定住人口5万人を基準としている。人口の減少傾向にあることを考慮したうえで、過剰投資とならないよう取り組むこと。

■調査結果

①市の総合的企画・調整
今年度策定された総

③市有財産の維持管理と財源の確保
財源確保のため、市有地の売却を行うとともに、新たな収入の獲得にも努めること。

⑥離島振興
沼島の鞍型褶曲を活用した振興が図れないか、国等関係機関と協議。



▲庁舎内に設置している証明書自動交付機

■管外調査(7月12日~13日)

○コンビニエンスストア証明書自動交付について

・奈良県生駒市

○オンデマンド交通について

・三重県玉城町

②行財政計画
財政状況は、財政健全化計画に沿った運営が図られ、順調に推移している。今後は、合

④消防・防災対策
避難所の開設については、早めに職員を配置し、市民の安全な避難に配慮すること。

⑦国際交流及び友好市町の調査
国際交流は、今後も継続して実施できるよう努力し、友好市町も交流の活性化にむけて検討すること。

教育、福祉施策を調査

文教厚生常任委員会

■閉会中の委員会

5回開催

■管内調査

1月25日、淡路人形

浄瑠璃館建設現場へ進捗状況等の調査

手法を見直し従来にも増した積極的な活動を実施すること。

■調査結果

③医療体制と健康づくりの推進
ジェネリック医薬品の利用の促進。

①教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備

④福祉対策
地域、障害者、老人福祉、介護保険事業等それぞれの計画書については、作成後の検証、またワークシヨップも開催し、その進捗管理に努めること。

②人権施策

⑤介護保険と高齢化社会対策
高齢者を介護の要支援、要介護にしないため「いきいき100歳体操」など高齢者の運動の促進。

⑥生活環境の整備推進

⑥生活環境の整備推進
不法投棄の監視体制を強化。また、火葬場施設の改築等の推進。

食の拠点施設など調査

産業建設常任委員会

■閉会中の委員会

6回開催

■管内調査

1月31日、都美人酒造(株)、地場産業についての調査

①産業振興の推進
少子高齢化や長引く円高等により、民間企業では海外進出の影響もあり雇用状況が悪化している。様々な業種への企業誘致を推進し、雇用の場の創出を図ること。

②農業振興の推進
農業の将来を見据えた事業展開が必要である。あわじ島環境未来島特区の取り組みや吉備国際大学地域創成農



▲豊後大野市での調査風景

■管外調査(7月9日~10日)

○「学びの21世紀塾」について

・大分県豊後高田市

○認定こども園の管理運営について

・大分県豊後大野市(緒方保育園)

市体育協会の組織体制の早急な確立。淡路人形浄瑠璃館のアップローチ部分等外構の安全確保。

②人権施策
人権の尊重が自然に態度や行動として表すことが定着している社会の実現に向け、啓発

①産業振興の推進
観光振興について、修学旅行や海外からの団体旅行の誘致など、8月にオープンした淡路人形浄瑠璃館を観光拠点の一つと捉え、淡

路島観光協会と連携を図りながら積極的にPR活動、誘致活動、イベント企画に取り組むこと。

学部との連携、国の青年就農給付金制度などを有効活用し、人材育成や地域活性化につなげたい。

圃場整備について、整備率が県全体で77%でありながら本市は46%である。整備率100%を目指し取り組むこと。

食の拠点施設整備については、先進地を見

ると運営には行政主導よりも民間主導で取り組んでいるところにも成功例が多い。各地の成功例や失敗例を洗い出し、本市の実情に合った形で事業計画に取り組むこと。

③都市整備事業の推進
災害への備えをより強固にするため、管内の港湾や河川、道路、

戦没学徒記念若人の広場は、長らく閉鎖していたが、本年3月、整備基本計画が策定された。施設が多くの人園者に親しまれ、平和学習の拠点となるよう整備すること。

④下水道事業の推進

施設の維持管理や処理にかかるコストの削減を図り、汚泥の活用なども検討し、将来の財政を圧迫することのないよう改善を図ること。



▲食の拠点施設を調査

■管外調査（7月25日～26日）

○食の拠点施設の運営について

- ・愛知県大府市「JAあぐりタウン げんきの郷」
- ・三重県伊賀市「伊賀の里モクモク手づくりファーム」

○水耕式無農薬栽培について

- ・兵庫県尼崎市「阪神野菜試験栽培所」

議会基本条例案を策定

議会改革特別委員会

■委員会開催

15回

■議会基本条例案の策定

議会基本条例制定の目的は、議会の使命である市政の最終意思決定並びに監視、評価機能の充実強化に加え、市民の議会に対する厳しい視線にこたえるべく、主に次のことを規定した。

- ①議会の機能強化を図るため、「積極的な政策立案と提言を行う」こと
- ②議会審議の活性化を図るため、「自由闊達な討議の尊重」を掲げ、委員間討議の実施。論点・争点の明確化を図るとともに傍聴及び視聴する市民の理解が深まるよう、「一問一答の



▲千葉県流山市議会を視察

■管外調査（4月24日～25日）

○議会基本条例制定の留意点と制定後の検証について

- ・千葉県流山市
- ・福島県会津若松市

対する賛否の公表。議会報告会を実施することとした。

南あわじ市議会がこの条例の理念に基づき、市民を代表する機関として議員一人一人がその責務を果たすことにより、市民の負託に応えることを強く望むものである。

※議会改革特別委員会は9月26日に調査研究を終了しました。

新庁舎建設・市民交流センターに提言

庁舎建設特別委員会

平成22年11月から9回にわたり調査を実施し、提言等を行ったがさらに深く議論を重ねよりよい方向性を導くため、23年11月に役員改選を行い引き続き5回にわたり調査を実施した。

●庁舎建設

新庁舎建設事業は、淡路瓦、淡路人形、だんじり等を効果的に使用することにより、市のシンボルとして市民に親しまれ、南あわじ市らしい個性ある庁舎とする。平成27年1月の開庁に向け工事の遅延を招くことのないよう工程管理を行うことを求めた。

また、免震構造採用により、対応できる業者は限定されてくると

思われるが、市内業者の参加が可能となるよう業者選定及び入札方法を考慮すること。併せて節電及び環境へ配慮し維持管理経費の低減化を図るための方策として、太陽光発電の増量及びLED照明の採用について提言を行った。

庁舎前の市道は、この機に整備すべきであり、新庁舎開庁時には国道への接続が可能となるよう取り組むことを求めた。

●市民交流センター

市民交流センターについては、各種証明書発行するにあたりセキュリティを万全に行なうとともに、開設時に市民が混乱することのないよう交流セン

ターの機能等について周知を図ることが必要である。また、地区の位置や規模等により交流センターのあり方が違ってくることを考慮する必要がある。

これらを踏まえ、開設時にスムーズな運営が可能となるようモデル実施の結果を十分に検証するとともに、市民説明会でも出された意見を踏まえて課題等の解消を図るよう提言を行った。

●分庁舎跡地

分庁舎跡地の利活用については、各地域にとつて極めて重要な問題であるため、跡地問題検討組織の体制整備跡地の利活用について指導・調整等を行うことにより、推進を図るよう求めた。

※庁舎建設特別委員会は9月26日に調査研究を終了しました。

夜間の避難は可能か？ 要援護者対策は？

地震・津波対策特別委員会

■7月23日の委員会

問 夜間避難訓練の取り組みは。

答 福良・阿万・沼島地区の自主防災組織の方々と協議している。福良地区は9月1日に実施する予定。目的は避難にかかる時間や避難路の状況を確認し、今後の避難に役立てるため。

問 援助がなかったら避難できない要援護者の避難対策は。

答 平成21年6月に南あわじ市の災害時要援護者避難支援マニュアルを策定している。これに基づいて対策会議を開き、支援体制を作りあげたい。

問 要援護者の把握はしているか。

答 民生委員のほうで福祉票兼災害時要援護者台帳を作っている。必要があれば申請により自治会や消防団、社会福祉協議会などに渡している。老人ホーム等は。

問 東日本大震災で水門の閉鎖や避難誘導のため配置場所待機して亡くなられた消防団が多くいる。その対策は。

答 消防団幹部へ、任務はあるが、自分の命は大切だというようなことは伝えている。

■8月22日の委員会

問 和歌山県海南市で整備中の浮体式防波堤を福良湾に設置できないか。

答 国の計画に入れてもらっているが、実現できるよう継続して要望する。

問 国が発表した津波想定が引き上げられた。更新したハザードマップの配付は。

答 25年度に配付したいと考えている。



▲懐中電灯を持ち夜間避難訓練に参加した福良地区住民の方々

議会報告会 を開催します

議会9月定例会の内容を中心に、議員自らが議会活動について報告します。

あわせて市民の皆さま方から質問・意見・要望をお聴きいたします。
お誘いあわせのうえ、ご参加ください。



▲前回の議会報告会

日 時	場 所
11月9日(金) 19:00~21:00	榎列公民館 大広間
11月10日(土) 19:00~21:00	阿万地区公民館 講堂 【駐車場：小学校グラウンド(雨天不可)、保育所裏】

問い合わせ

議会事務局
☎43-5005

◎会場には、本広報紙をご持参ください。

※来年5月には、緑・西淡地域で開催を予定しています。

第45回南あわじ市議会定例会日程(12月)

◆開会：午前10時～

会議日	会議内容(予定)
第1日 11月22日(木)	1. 委員会調査報告 2. 常任委員等の選任 3. 議席の変更 4. 専決処分承認(説明、質疑、討論、表決)
第2日 11月26日(月)	5. 条例案上程(説明、質疑、委員会付託) 6. 平成24年度南あわじ市一般会計、特別会計補正予算案上程(説明、質疑、委員会付託) 7. その他の案件上程(説明、質疑、委員会付託)
第3日 11月30日(金)	1. 一般質問
第4日 12月3日(月)	1. 一般質問
第5日 12月4日(火)	1. 一般質問 2. 追加議案上程(説明、質疑、委員会付託)
予備日 12月6日(木)	
第6日 12月14日(金)	1. 付託案件委員会審査報告(質疑、討論、表決)



◆開会：午前10時～

	会議内容	会議日
委員会	総務常任委員会	12月7日(金)
	文教厚生常任委員会	12月10日(月)
	産業建設常任委員会	12月11日(火)

編集後記

第44回定例会において、本市議会の常任委員会は、総務・文教・産建・広報広聴の4常任委員会体制に大きく変革することに決定しました。

広報広聴特別委員会が12月定例会より広報広聴常任委員会として生まれ変わります。市民に向けて行政・議会の姿をより一層、正確に分かりやすく伝えなければという思いを強くしております。

同時に南あわじ市議会基本条例も制定されました。明るい話題といえば、正木健人選手がパラリンピック柔道で金メダルを獲得。淡路三原高校ビーチバレーが全国大会2連覇。神代第一分団が島内消防団として初の全国大会出場など、他にも多くの方々が市民に感動と元気を与えてくれました。感謝。
(砂田)